社会福祉法人都島友の会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備とともに、出産・子育てをしながら働き続けることを支援する職場づくりのため、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日~令和7年3月31日
- 2 目標と取組内容
 - (1) 改正育児・介護休業法の周知と取得促進

〈内容〉

- 育児休業、産後パパ育休等に関する研修の実施と相談窓口の設置
- 育児休業中及び休業後の労働条件について周知
- (2) 出産・育児等に対するフォロー

〈内容〉

- 本人の希望に応じた雇用形態、勤務体制等の調整
- ・職員が養育する子弟(小学生)に対する支援の実施
- ・出産や育児による退職者に対し、再雇用につなげる働きかけの実施
- (3) 子ども・子育てに関する地域貢献活動を推進

〈内容〉

- ・比嘉正子地域貢献事業研修センターで、子育て相談・講習会の実施と情報提供
- ・幼保連携型認定こども園、保育園で子育て支援の実施(スマイルサポーター)
- 特養ひまわりの郷オープンカフェを地域交流の場に提供
- (4) 継続就業に関する意識啓発と研修

〈内容〉

- 仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修会の開催
- 女性が多い職場のため、施設内の交流だけでなく、法人全体での交流機会の設定
- (5) 多様なキャリアコース

〈内容〉

- 非正規職員から正規職員登用の積極的運用と処遇
- ・退職者(元職員)の再雇用と処遇